

毎週火、金曜日発行(但休日に当る場合は翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認

鳥取県公報

目次

◇監査公告 河北農業高等学校等の定期監査の結果公表
水産試験場等の定期監査の結果公表
中央病院等の定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第十四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条の規定に基づき、昭和三十五年度にかかる左記高等学校の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十六年十月二十八日

鳥取県監査委員 松本利治
萩原治郎

同	堀江実藏
同	秋久勲
監査箇所	執行年月日

河北農業高等学校	昭和三十六年四月二十一日
境水産高等学校	五月十日
米子南高等学校	十一月十一日
青谷高等学校	二十三日

河北農業高等学校 昭和三十六年四月二十一日監査

監査委員	松本利治
同	萩原治郎
同	井上善一
同	堀江実藏

一 再編成問題について

高等学校再編成による工業学校へ転換の問題があつて、年度の大半を動揺のうちに過していたことは遺憾である。三十六年度は農業課程の募集を停止し、園芸課程五〇名、家庭課程五〇名計一〇〇名を募集してい

たが、本校は園芸教科に重点を置いて運営がなされ、しかも女子が三分の二を占めており、農村向女子教育には古い伝統と特色をもった沿革がある。農業構造の変革期に際し農村向女子教育は一つの大きな問題であるが、県は本校の実態を把握し、今後の方針を速に決定し、適正かつ円滑な学校運営にそごを来たさないよう格別の配慮を望む。

二 施設設備の整備充実について
校舎その他施設設備は、県の配慮と地元の援助によつて相当充実を見たが、なお特別教室の改築が残されており、運動場も狭いので、これらは逐次整備の要がある。

また校舎敷地及び実習地の大部分並びに運動場は借地で、借地料は年額一〇一、五四七円(校地分八一、四七六円、実習地分二〇、〇七一円)に上つている。これらのうちには借地料の引上げ乃至返還要求のものもあつたが、地価は急騰のすう勢にあるので速に校地の県有化につき当局の考りよを望む。

三 特別会計の運営について

1 実習会計の収支状況を見ると、当初収入計画一、二八〇、一〇〇円に対し実績(見込)一、三〇〇、三五七円、支出額は一、一三八、六五一円で差引一六一、七〇六円の黒字決算の見込である。

実習ほ場は水田九反一一步、畑六反二畝一一步、果樹園六反四畝二歩を有し、運営にあつては、水田、野菜、温室花卉、果樹、畜産、加工等九部門に分けて運営し、とくに園芸部門には力を注ぎ、野菜園三反五畝で粗収入二一七、〇〇〇余円を上げ、相当の成果を納めている。

2 畜産部門における家畜の飼養頭数(三十五年度末現在)は乳牛二頭、和牛一頭、豚一五頭(成豚四頭、仔豚一頭)、山羊二頭、綿羊三頭、鶏二九七羽(成鶏六二羽、雛二三五羽)であつたが、飼料園は僅かに一反程度で、勢い、購入飼料に依存する度合が高くなつている。飼料園の確保等飼料自給度の向上については一段と工夫努力の要がある。

- 3 実習教育にあつては、作付台帳、実習指導計画書等により実施しているが、ほ、場毎の耕種設計及び実施記録を詳細整備して教育に活用すべきである。とくに、加工部門における使用原材料の受払が明確でなかつたので一層正確を期されたい。
- 四 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。
- 1 牛乳の生産引継、処分数量に不突合があつた。
- 2 肥料の出納は一層正確を期すること。

境水産高等学校 昭和三十六年五月十日監査
監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実藏

一 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分	摘要
グラウンド用地購入	木造	一〇四坪	二四三、〇〇〇円	県	
職員用自転車置場		四	二〇、〇〇〇円	P T A等	
理科備品			二五〇、〇〇〇円		理振法
			二五〇、〇〇〇円		

2 懸案となつていた機関課程の設置が三十六年度から実現し、また、業界の受入体制等を考り、よして製造課程の生徒定員三〇名を四〇名に、無線通信課程四〇名を三〇名に変更していた。機関課程新設に伴

う施設設備については、文部省基準の五〇%を目標に、総事業費二、三〇〇余万円(うち地元負担五九〇余万円)を投じ、三ヶ年で整備充実する計画であるが、地元負担の確保につき配慮し、計画の完遂に

格段の努力を望む。

3 理科室、標本室等特別教室及び図書室、渡り廊下が不足し、小使室及び便所が老朽化している。これらについて逐次整備の要がある。

また、無線通信課程の三年制制度採用に伴い教室が不足し、内容設備も極めて貧弱である。三十六年度に一二〇万円で補充の計画であったが、少くとも無線従事者国家試験に要する学校認定基準に到達する程度の整備充実につき当局の配意を望む。

4 実習船「わかとり号」の代船建造については、前回の監査で指摘したとおり、実習教育上のあいりとなつているので、大型実習船への切り替について重ねて要望する。

また、水産基礎実習のための操艇施設については、三十六年度に一隻整備の見込であるがなお不足するので、これについても考り、よの要がある。

二 実習助手の増員配置について

本校の実習助手は、文部省乙号基準によると一二名と

なるが、現在七名が配置されている。このうち四名は実習船に乗組んでいるため、校内における実習教育、とくに、漁撈科が手不足となつてい。実習助手の増員と適正配置について当局の考究善処を望む。

三 特別会計の運営について

1 実習会計については、漁撈及び製造部門に分けて運営し、収支状況は当初収入計画、漁撈三、〇〇〇、〇〇〇円、製造三、八〇五、〇〇〇円、計六、八〇〇、〇〇〇円に対し、収入額(見込)は漁撈四、四七五、六一一円(うち不用品売払代七〇、四〇八円)、製造二、七五一、四六七円、計七、二二七、〇七八円、支出額(見込)六、六四三、五六九円で差引五八三、五〇九円の黒字決算見込となつてい。

2 漁撈課程は年間実習計画に基いて、各種基礎実習のほか実習船による漁撈実習、校外における委託工作実習、委託巾着実習等を実施しているが、実習船による漁撈は、生徒実習のほか職員のみによるものを含めて、三五航海、一一四日操業し、魚獲高七、

〇五七箱、四、四〇五、二〇三円、一日当り平均漁獲高は三八、六四二円となつてい。漁獲物の売却処分につき仕切書を見ると、魚市場と締結している契約に照し、市場手数料等の内容に明確を欠いている点があつたので、さらに適正な事務処理に努められたい。

3 製造課程は原料魚種の漁獲が少く、計画製造量に達しなかつた。なお、加工材料として購入ずみの調味料の一部残量を売却処分し、五二、一〇九円雑入に収入していたが、中には購入価格以下で処分している実例も見受けたので、努めて計画的な運営を図られたい。

また、三十六年度からは、国際缶詰株式会社との関係を打ち切り、とくに教育的実習指導に重点をおくべく配意していたが、今後の製造実習、製品の販

路開拓、販売手続等については慎重を期し円滑な運営を期されたい。

四 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

1 理振法による備品購入が物品購入修繕簿で処理されていなかつた。

2 通勤手当整理簿の確認が遅延したものがあつた。

米子南高等学校 昭和三十六年五月十一日監査

監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実蔵

一 施設設備の整備充実について

1 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担区分		摘要
				県費	P T A 等	

体育器具庫	木造平屋建	二〇坪	四二〇,〇〇〇円	特別会計 理振法 分校分 特別会計
自転車置場	木造	二二坪	五四,〇〇〇円	
果樹園管理舎	木造平屋建	二	五〇,〇〇〇円	
理科備品			二五〇,〇〇〇円	
定振設備			一九二,〇〇〇円	
動力耕耘機			二七九,〇〇〇円	
			二七九,〇〇〇円	
			五四,〇〇〇円	

2 三十六年度から農蚕課程を募集停止して農業課程及び農芸化学課程を設置していたが、農芸化学課程新設に伴う化学実験室、その他内容設備の整備全体計画は八、八七、七千円で三十六年度から三ヶ年計画で達成の予定であるが、これが促進について、当局の配意を望む。

3 老朽校舎の改築及び家庭科特別教室、女子保健厚生室等女子教育施設の充実については、毎回の監査で指摘しているとおりで、これが早期実現につき重ねて要望する。

なお、厩舎、鶏舎等附属建物も極めて旧式且つ老朽のものが多いので蚕室残材等の利用で改築方工夫考りよを望む。

4 木工室、繰糸室、ボイラー室及びそれらの内容設備は遊休化し、実習機械(大農具、木工機械、タイプライター等)に使用不能のものが多し。遊休のもの更生、改善活用、他への転換、処分等につき考りよされたい。

5 極めて老朽化した卓球室、北便所は早急に撤去を要する。

6 全般的に老朽建物が多く維持管理に困難な面がうかがわれるが、建物の小破損箇所、窓ガラスの入替等常時における校舎の保全管理については一層配意を望む。

二 分校の授業料徴収について
余子分校の授業料徴収の状況を見ると、毎月の調定額

に對する当月分収入率は年平均六八・九%で、本校全日制に比し低調である。早期収納について一層努力の要がある。

三 特別会計の運営について

1 実習会計の収支状況を見ると、当初計画において八八六、〇〇〇円の生産目標を樹てたが、畜産、蚕業部門の増収があつて、収入額(見込)は一、一五九、七九七円、これに対し支出額(見込)は一、三一一、六九六円で差引一五一、八九九円の赤字決算見込となつている。赤字の原因は実習費振興基金二七九、〇〇〇円を借りて動力耕耘機を購入したためである。

2 実習は、場は水田一町九畝二歩、畑一町八反二畝一〇歩(うち桑園六反四畝一四歩)、果樹園三反四畝一七歩を有し、水田、園を、蚕業、果樹、畜産、加工等八部門に分けて運営している。今回の課程変更によつて農業課程の生徒は半減することになつたが新たに農芸化学課程が新設されたので桑園の改植と

屋外飼育、酪農及び養豚養鶏への重点指向と自給飼料の生産、並びに農芸化学課程の関連における作付転換等体質改善に即応したは、場の運営に格段の努力を要すべき点が少くないと思考されるので、この点特に留意し、進歩的且つ効率的実習教育運営に遺漏なきを期されたい。

四 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

- 1 耕種設計及び実施記録の不十分なもの、並びに生産物の引継処分及び肥飼料受払の明確でないものがあつたので、更に適切な事務処理に努められたい。
- 2 牛乳の売却数量に不突合を生じていたので、出荷先等との書類的連けいについて考慮する要がある。
- 3 家畜のへい死にたいする処分伺いは嚴重に行なうこと。

青谷高等学校 昭和三十六年五月二十三日監査
 監査委員 松 本 利 治
 同 萩 原 治 郎
 同 堀 江 実 藏

一 校舎等施設設備について
 本年度整備した施設設備の状況は左表のとおりで、懸

三十五年中主な施設設備の整備状況

案となつていた老朽校舎の改築は昭和三十五年十二月に完成し、校門附近の土地も一部購入して前庭の整備も実施中で、面目を一新したことは結構である。しかしながら特別教室が不足し、特に芸能科関係は皆無である。理科室、音楽室、美術室の整備につき当局の考りよを望む。

施設設備名	構造	坪数又は数量	金額	負担		区分	摘要
				県費	P T A 等		
校舎	鉄筋コンクリ	一五〇、三三坪	七、九六五、〇〇〇円	五、九六五、〇〇〇円	二、〇〇〇、〇〇〇円		
保健室及び宿直室	木造平屋建	一三、四	一四五、〇〇〇	一四五、〇〇〇			
便所、湯沸場	木造二階建	一一、〇	四九五、〇〇〇		四九五、〇〇〇		
倉庫	木造平屋建	三、四	一五、〇〇〇		一五、〇〇〇		
生徒会	木造平屋建	三、四	三九九、三七六		七九、三七六		
足部場	木造平屋建	七、六	二五一、〇〇〇		六〇、〇〇〇		
土地			二〇〇、〇〇〇		二〇〇、〇〇〇		
理地備品			五〇、〇〇〇		五〇、〇〇〇		
図書							理振法 図振法

二 校地境界の明確化について

本校校地附近は一带に砂質地で、かつ民地との境界は

高低差があり、崩落も考えられるので、標柱を埋設する等境界を明確にしておく必要がある。

三 学習指導について

生徒の教育指導については特に道徳教育を推進して生活指導の徹底を期し、学習指導についても実験実習を重視して授業効果の向上を図る等努力しているが、本年度卒業生の進学状況を見ると、卒業生普通科一〇九名(男子七九名、女子三〇名)、家庭科四四名、計一五三名のうち進学希望者二三名(男子一六名、女子七名)、進学者は僅かに男子八名(三十六年三月末現在)で女子にはなく極めて低調である。

本校は全県一区の普通校で、校歴も浅く施設設備等教育環境に不十分な面もあつたが、新校舎の建築によつて漸く面目も一新したので、今後は校内の学習指導体制を一層強化し、生徒の学習意欲の昂揚に格段の配慮を望む。

四 経理出納その他事務処理について次の点留意された。

1 授業料の徴収につき関係帳簿に記載漏れがあつたので整備されたい。

鳥取県監査公告第十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条の規定に基づき、昭和三十五年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十六年十月二十八日

鳥取県監査委員 松 本 利 治

同 萩 原 治 郎
 同 堀 江 実 藏
 同 秋 久 勲

監 査 箇 所 執 行 年 月 日

水産試験場 昭和三十六年四月二十四日
 山陰酪農講習所 同 五月八日
 蚕業試験場 同 四月二十日
 蚕業技術員養成所 同

経営伝習農場	同	五月十五日
米子保健所	同	九日
根雨	同	十二日
倉吉	同	十七日
鳥取	同	六月十四日
浜村	同	二十一日
郡家	同	二十七日

水産試験場 昭和三十六年四月二十四日監査

監査委員	松本利治
同	荻原治郎
同	堀江実藏

一 職員組織について

職員は前年度と同様、場長以下二四名で、本場二名、境分場一名、三朝養魚場二名(監査時)配置している。うち、技術職員一名、事務職員五名、試験船乗組員八名である。

本年度は、境港を根拠地とした沖合漁場開発試験に

主力を注ぎ、境分場に対し、本場職員二名を応援のため派遣する等、場運営に努力していたが、乗組員の絶対数が不足するため、十分な活動ができず、試験のための操業日数は、年間七〇日程度で、人手不足が場運営のあい、となつてゐる。

職員の適正配置と乗組員の充実ないし高額賃金特例の設定について当局の考慮を望む。

二 沿岸漁業振興試験について

従来から継続実施中の漁場調査のほか、漁業経営の表態を具体的には握し、合理的な年間操業の確立に資するための調査として、三十四年度から三ヶ年計画で、国庫補助による沿岸漁業集約経営調査を実施するとともに、イカー本釣ならびにベニズワイ底刺網漁業に関する試験等各種調査試験研究を実施し、沿岸漁業振興のための問題点の究明に努力していたが、三十六年度は前記集約経営調査に対する国庫補助が打ち切られ、十分な成果が期待できない実情にあつた。とくに、海況魚況予報調査も国庫補助がないため、十二、一、二

月が欠測となつていたが、これらについては県費措置を講ずべきである。

なお、各種試験研究の成果については早期にとりまとめ、沿岸漁業振興諸施策への反映に努められたい。

三 浅海増殖試験について

イワノリ、テングサの繁殖試験を中心に、浅海水面の開発利用試験を実施しているが、施設不十分のため、多くの成果を期待できない現状にあるので、検討考慮の要がある。

四 沖合漁場開発試験について本年度沖合漁場開発試験は、基地を境港におき、前年度に引き続き大和推周辺の漁場開発五航海を予定し、調査を進め、同海域におけるマスの生棲状態を再確認したけれども、漁具の老朽化その他天候等によつて、操業は三航海に縮少していた。漁獲率は三、一尾(前年新潟基地の場合六、三尾)で前年より低下している。

三十六年度においては、日ノ漁業交渉の経過からしてこの事業実施が困難視され、当初計画を変更して、

サンマ流網操業試験に切り替える予定であるが、前述の職員適正配置、乗組員の充実等も考慮して遺憾のないよう期されたい。

なお、使用不能となつている漁具運搬用オート三輪車の整備についても考慮の余地がある。

五 代船建造について

試験船「鳥取丸」は、昭和二十四年建造のもので、毎年相当額の維持修繕費を要しておる現状である。これが代船建造について検討の要がある。

六 経理出納事務等処理につきつぎのような留意改善を要するものがあつた。

- 1 過年度分未収金(三朝養魚場分)の早期整理に格別の努力をすること。
- 2 調定事務の促進をはかること。
- 3 県有財産台帳副本を整備のこと。
- 4 漁獲物の引き継ぎならびに試験船用燃料の受け払い事務整理はいつそう正確を期すること。

山陰酪農講習所 昭和三十六年五月八日 監査

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 堀江実藏

一 職員は所長以下八名(内一名炊事婦)で、前年度に比較して一名の増加となつておる。

所長は、大山牧場長を兼ね、立地条件の異なる砂地酪農の技術および畜産経営合理化に関する試験研究ならびにこれが指導につき、努力が続けられていた。

しかしながら、人員不足は後述するほ場管理講習生の指導および試験研究の面に現われていることは否めないもので、いずれこれが充足については、中小家畜の総合試験場として新発足する際に充分考慮せらるべきである。

二 家畜の飼養管理について

家畜の飼養状況は当初乳牛七頭(成牝牛三頭、育成牛四頭)、豚二〇頭(種牝豚一頭、種牝豚六頭、育成牝豚二頭、肥育豚一頭、仔豚一〇頭)、種牝山羊一頭、鶏

六七四羽(成鶏三〇六羽、中雛三六八羽)であつたが、本年度育成牝豚一頭および初生雛五〇〇羽を購入、なお所で生産した乳牛二頭、豚五二頭をあわせ、養つて、経済飼育等各種試験研究に供するとともに、収支見とおしをたてて更新、払い下げ処分し、結局、鶏五三六羽と他家畜は年度当初の頭数と同程度を三十六年度に繰り越していた。

本年度仔豚一五頭、鶏一二八羽(成雛四四羽、中雛二七羽、初雛五七羽)斃死しており、現在飼養中の家畜にも罹病中のものもあつたが、家畜の飼養管理については、いつそう配慮の要がある。

三 農場の経営、管理について

過去五ヶ年間の飼料作物および厩肥の生産状況は次表のとおりで、実績は年々上昇し、立地条件の悪い砂地帯で栽培に工夫と努力のあとがうかがわれる。

本年度は、入所生が少なく、労力不足等のため、作付面積を減少していたが、耕耘機の導入と夏季短期講習生の入所によつて労力面はかなり緩和され、作業能率も向上していた。しかし、かんばつによる枯死、一作作付不能ならびに害虫の被害によつて、平均反収は前年度に比し低下し、当初計画を下回る収獲となつて

飼料作物生産実績表

区 分	単位	三三三年度		三三三年度		三三三年度		三三三年度	
		三三三年度	三三三年度	三三三年度	三三三年度	三三三年度	三三三年度	三三三年度	三三三年度
栽培面積	ha	二〇〇	二〇〇	一九〇	一八六	一六〇			
利 用 率	%	三七〇・四	五三〇	四五四	三八四	三三六			
青刈総生産量	kg	一八五	二六五	二二九	二〇六	二一〇			
甘 藷 産 量	kg	三八、八四五	四三、八八四	四五、六〇七	六四、三四五	六六、一〇八			
馬 鈴 薯 産 量	kg	二、九七二	二、九七二	四、三五八	四、五〇	七〇五			
平均反収(一作)	kg	八七七	八二八	一、〇八一	二、九二四	三九六			
青刈自給率	%	七〇	八三	九〇	八四	八七			
厩肥生産量(一作)	kg	三七、五〇〇	五四、〇〇〇	五五、〇五〇	五七、八〇〇	三八、一四二			
反当施用量(一作)	kg	九三八	一、〇一八	一、〇九〇	一、三一〇	一、一三五			

いた。害虫の発生予防、かんばつ対策についてはいつも努力の要がある。また、厩肥生産ならびに反当施用量も前年度実績を下回つていたが、生産量のうち一五、〇〇〇キログラムは三十六年度に繰り越していた。

四 各種試験、研究について

乳牛に関する試験研究として、前年度に引き続いて、

蚕業試験場
蚕業技術員養成所

昭和三十六年四月二十日監査

監査委員	松本利治
同	萩原治郎
同	堀江実蔵

一 本機関には蚕業技術員養成所が併設され、各種試験、調査、研究とあわせ、技術員の養成にあつてゐる。職員は前回同様場長以下一六名であるが、化学分析試験に従事できる職員の配置について、とくに検討考慮の要がある。また、原蚕種、桑園関係研究員の不足も認められている。

二 かねて運営上のあい路であつた庁舎は、三十五年度において工事費三百七十六万余円をもつて本館、病理室、化学室および講義室等を改築整備したほか、蚕室の一部補強工事も施工して整備充実に努力していた。

なお、三十六年度においても引き続き改築費二百余万円で蚕室の改築を施工する予定である。しかしながら、本機関としての試験、研究設備は不十分であるの

で、これが整備促進に一層の配意を望む。

三 繭価の上昇により蚕糸業は活況を呈しつつあるが、過去の苦況にかんがみ、集団地養蚕に関する試験、萎縮病発病防止に関する試験等を重点に、三〇件に及ぶ試験研究または調査を実施しているが、少数の職員で試験項目が多いことと、試験研究設備が充実していないため、その目的が充分に達せられていないようである。試験研究の重点的実施について再検討の要がある。

四 養成所の本年度課程修了者は、本科九名、予科六名で、このうち本科生は全部就職し、予科生も本科に進んでいた。

三十六年度の入所者は、本科二三名(内六名は予科から編入)、予科二名で前年度に比し減少している。これには、産業界の好況等原因もあると思われるが、実科が過大である実状もその一原因ではないかと考えられる。

ことに、三十六年度は女子の入所が大部分(十三名中十一名)である現状であり、場内労力の不足が予見

されるので、日日雇用の賃金予算措置について配意せられたい。

五 経理出納その他事務についてつぎのような留意改善を要するものがあつた。

1 施肥改善合理化事業の委託契約手続に適正を期するものがあつた。

経営伝習農場 昭和三十六年五月十五日監査

監査委員	松本利治
同	萩原治郎
同	堀江実蔵

昭和三十五年度にかかる定期監査は、主として既往指摘事項がいかに改善措置されたか等に重点を置いて実施した。その結果場長ほか一一名は諸種あい路を克服し、運営に努力していることは認められるが、なお経営上留意すべきもの、本庁において考慮されるべきもの等少なくなく、さらに入場生徒数の激減等悪条件も加わつてゐるので、三十六年度から始められる研修会館の運営とあわ

せ、慎重考慮し、場運営に遺漏なきを期されたい。なお、その概況はつぎのとおりである。

一 生徒の定員確保と職員の優遇措置について
生徒数は昭和三十五年度は本科生三四、研究生八、海外移民訓練生一、計四三名であつたが、昭和三十六年度当初において本科生九名、研究生六名にしか過ぎず、ほ場経営上容易ならぬものがある。

また、全寮制による職員活動および実働勤務の実情からして、職員優遇措置につき検討の要があるとともに、他の試験研究部門より技術者の交流を容易ならしめるため、格付ないしは適用給料表等についても考究の要がある。

二 予算構造と決算見込について

(一) 本年度における事業費予算構成状況は

科目	目	予算額	令達額	流用増減	決算見込額	不用額
経営伝習農場費		二、八五八、〇〇〇	二、七九八、〇〇〇		二、七九七、二二一	七七九
旅費		一八〇、〇〇〇	一八〇、〇〇〇		一八〇、〇〇〇	
職員手当		一七九、〇〇〇	一七九、〇〇〇		一七八、二四〇	七六〇
報償		五、〇〇〇	五、〇〇〇		五、〇〇〇	
報費		一二〇、〇〇〇	一二〇、〇〇〇		一二〇、〇〇〇	
消費品		八一六、〇〇〇	八一六、〇〇〇		八一五、二九三	
燃料		二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇		二〇二、七三六	
食料		五二〇、〇〇〇	五二〇、〇〇〇		五二〇、〇〇〇	
印刷製本		三六、〇〇〇	三六、〇〇〇		三六、四六五	
光熱水		七六、〇〇〇	七六、〇〇〇	△	七三、四八九	一七
通信搬		八二、〇〇〇	八二、〇〇〇		八二、〇〇〇	
手運		一一、〇〇〇	一一、〇〇〇		一一、〇〇〇	
借数		一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇		一〇、〇〇〇	
修繕		四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇		四〇、〇〇〇	
負担補助及び交付金		三三、〇〇〇	三三、〇〇〇		三三、九九八	
工事請負		二五〇、〇〇〇	一九〇、〇〇〇		一九〇、〇〇〇	
備品		三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇		三〇〇、〇〇〇	
計		二、八五八、〇〇〇	二、七九八、〇〇〇		二、七九七、二二一	七七九

財源	科目	目	予算額	調定額	収入済額	増減
県費	生産物売払代	国庫補助金	一、一八〇、〇〇〇	一、一八〇、四八一	一、一八〇、四八一	四八一
		補助金	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	
			一、五二八、〇〇〇	一、四六六、七四〇	△六一、二六〇	

で、さらに部門別収支決算見込の状況は、

部門	区分	直接生産費		購入		自給		収入決算見込		販内	
		実計	績画	実計	績画	実計	績画	実計	績画	実計	績画
水田		二五、三〇七	二五、三〇七	一七、九九九	一七、九九九	九、三〇八	九、三〇八	八五、八二二	八五、八二二	七六、八〇〇	七六、八〇〇
果樹		一四、四四二	一四、四四二	二、六〇六	二、六〇六	八、八三六	八、八三六	一八、〇七七	一八、〇七七	一五、二二二	一五、二二二
そ菜		七四、二二五	七四、二二五	六、九九五	六、九九五	四、三〇〇	四、三〇〇	一七、七五〇	一七、七五〇	一七、七五〇	一七、七五〇
畜産		二九四、六五〇	二九四、六五〇	一、九六五	一、九六五	一、〇〇〇	一、〇〇〇	四八、四九九	四八、四九九	三〇、四九九	三〇、四九九
飼料		七、〇六六	七、〇六六	五、八九七	五、八九七	一、一六九	一、一六九	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
計		八八〇、六〇〇	八八〇、六〇〇	二七、〇七六	二七、〇七六	一三、〇一三	一三、〇一三	一七、七九八	一七、七九八	一、一八〇、四八一	一、一八〇、四八一

である。
 後述するように、各部門ともその経営には多分に改善の余地が見受けられるが、貸金、家畜導入資金、飼料肥料等営農資金を投下すれば、それ以上の収入を期待することが決して困難でないと思われるから、僅少予算の枠内での制約された経営に甘んぜ

ざるを得ないところに当該運営の一番大きなあ、路がある。具は相当な経営資金を附与するとともに、これに見合う生産収入を負荷せしめるような予算措置し農場を近代的経営に近づけしめ、更に展示農場形態を確立し得るよう考究措置すべきである。
 (二) 部門別収支決算見込の内容を見ると、収入に対す

る生産費執行の状況が明確でない。(前掲の部門別収支決算見込の実績は、調査日当日利用し得る限りのデータにより推計したものである。)

部門別原材料受払を明細にするため、生産費執行要領(時期、品目、数量、金額等)を詳細に記録し収入の明細と比較検討し得るよう諸帳簿を整備することが肝要である。

三 農場経営の労力問題について

第一義的に指摘できるのが労力不足である。

運 営 実 態 調

昭和三十六年度の農場労力関係の明細は次表のとおりで、必要人員五、一四九、六人(日)に対し、生徒数激減のため実習人員は三、五一九人(日)となり、差し引き一、六三〇、六人(日)の不足をきたし、さらに、事故欠、病欠、その他を考慮すると約二、〇〇人(日)不足が約束され、まさに農場経営の危機である。

県は、これが事態を直視し、速かに打開方策を検討し、運営の正常化につき善処すべきである。

差引日数	休 暇 等						
	日曜	土曜	祭日	休業	臨休	見学その他	計
四月	三〇	五〇	一	〇	〇	一〇	九〇
五月	三三	六〇	二	〇	〇	九	一〇五
六月	三〇	六〇	〇	〇	〇	八	一〇〇
七月	三三	七五	〇	〇	〇	一	一一〇
八月	三二	五〇	〇	一〇	〇	一五	一〇七
九月	三〇	六〇	〇	〇	〇	一三	一〇三
十月	三三	七〇	〇	〇	〇	八	一一一
十一月	三〇	六〇	〇	〇	〇	八	一〇〇
十二月	三三	七五	〇	〇	〇	一五	一一三
一月	三三	六〇	〇	一	〇	一	一〇五
二月	二八	六〇	〇	〇	〇	六	九四
三月	三三	六五	〇	一	〇	一四	一一三
計	三六五	四八五	〇	一〇	〇	一〇七	九六七

元単想理	員人求要別門部			
	水田	果樹	畜産	飼料
計	三三、七	六八、七	五九、八	四〇、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三
必要人員	三〇〇	三六六	三六六	三六六
過 不 足	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
計	△三、七	△四九、九	△二五、八	△二五、八
学 習 科	二	二	二	二
実 習 科	二	二	二	二
実 働 日 数	一三三	一四一	一四一	一四一
生徒実習延人員	一五五	一五〇	一五〇	一五〇
職員労働力	一〇四	一〇三	一〇三	一〇三
実習実人員	二九九	三三三	三三三	三三三
ほかに必要な労働力	九	三三	三三	三三

(五) 飼料部門

(1) 飼料経営面積は飼料畑一〇一アール、採草畑七

〇アールのほか、採草地一五〇アールであるが、飼養頭数が少ないため生産過剰となつている。畜産部門で述べたとおり、家畜の導入計画の促進に配意の要がある。

(2) 採草地は三十五年度に五〇アール開こんしたが、余剰地もさらに家畜の導入に並行してすみやかに計画的開こんをはかるべきである。

(3) は、場管理について境界を明確にされたい。

五 施設設備の充実強化について

青年研修館新設を契機に、生産物置場、農具舎肥料庫、畜舎の撤去のほか、豚舎、作業場の改築等その整備促進に格段の努力を望む。

六 予算の執行について

(一) 物品とくに原材料の受け払いが、出納員より経営係長へ一括払い出されているため、部門別の使用量が不明瞭である。事業部主任別に払い出し、内容の明確を期すること。

(二) 工事の施行に当たつては、相見積を徴すること。

一 米子保健所

昭和三十六年五月九日監査

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 堀江実蔵

根雨保健所

昭和三十六年五月十二日監査

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 堀江実蔵

倉吉保健所

昭和三十六年五月十七日監査

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

鳥取保健所

昭和三十六年六月十四日監査

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 井上善一

同 堀江実蔵

浜村保健所

昭和三十六年六月二十一日監査

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 井上善一

同 堀江実蔵

那家保健所

昭和三十六年六月二十七日監査

監査委員 松本利治

同 萩原治郎

同 堀江実蔵

昭和三十五年度にかかる各保健所の定期監査を実施した結果、各所とも業務運営に努力し、その実績は逐次伸展しつつあるが、技術陣容の強化をはかるほか、施設設備の充実整備(機動力の更新)、健康診断ならびに予防接種の徹底、簡易水道施設の改善指導の強化、運営経費の予算措置、その他業務運営の合理化等につき検討の余地が認められたので、これらの問題点につき善処されたい。

なお、その状況はつきのとおりである。

一 技術職員の充実について

各所とも技術職員が少ない。とくに食品、環境衛生関係等対象数の増こうに反し、食品、環境監視員および、衛生技術師陣容は弱体で、第八項に示すとおり、その監視率はきわめて低調である。

とくに、那家保健所のごとく試験検査室を新築したにもかかわらず人員配置なく、全検査を衛生研究所に委託している現況は、大いに検討の要がある。なお、業務別の一人当たりの事務量をみると、各所間にかなりの不均衡が見受けられるので、人口、面積、地勢、交通等勘案のうえ、不平のない人員の配置につき検討されたい。

二 施設設備の充実整備について

本年度における施設設備のおもな充実状況は、

所別	整備施設設備	金額	緊急整備を要するおもな施設設備
米子	試験検査室増設 中型自動車 ベンリ1号	七五〇〇〇 一八二〇〇 一一五〇〇	X線間接撮影装置更新 レントゲン車庫新設 栄養室調理台 自動車車庫の新設 栄養室調理台
根雨	栄養室改築工事、汚物焼却炉 ベンリ1号	一一五〇〇 〇〇〇〇	X線直接ならびに断層装置更新 医師公舎の新設
倉吉	X線操作室設置 中型自動車 ベンリ1号	一八二〇〇 一〇二〇〇 〇〇〇〇	X線断層撮影装置更新
鳥取	中型自動車 カブ号	八〇〇〇 五七〇〇	X線断層撮影装置更新
浜村	X線直接撮影装置 カブ号	一、二〇〇〇 五七〇〇	ジープの更新 焼却炉更新
郡家	X線室拡張工事 カブ号	三二〇〇〇 五七〇〇	X線断層装置更新

等での強化をはかっていることは結構であるが、X線断層撮影装置の更新、自動車車庫の新設とジープの更新、医師公舎の新設等年次計画を策定し、これが整備促進するとともに、試験検査室の老朽化した機械器具の更新についても配慮の要がある。

なお、機動力の増強についてもその歩をゆるめず善

処されたい。

三 保健所運営協議会について
年一回開催しているが、その時期ならびに運営の実態に検討を要するものがあるので、設置の本来の趣旨にそうように運営することについて当局の善処を望む。

四 結核予防事業について

(一) 対象人員の的確な把握については、根雨保健所のごとく管内全住民の台帳を作成し、また郡家保健所のごとく町をしてこれを作成せしめて努力しておるところもあり、逐次好転しているが、なお、一般住民、小規模事業所等について努力を要する保健所がある。

受診状況は、学校、官公署、保育所等は受診率良好であるが、一般住民について、全般的には伸びてはいるものの、未だ低率な市町村が多いので、低調な市町村の受診率の向上に努力すると共に過去二、三年間健康診断を受けていない者を調査は、押し該当者へ重点的に受診を勧奨することが緊要であると考えられるので検討されたい。

(二) 結核予防法第二十九条に基づく命令入所の状況は次表のとおりであるが、開放性結核患者を早期発見するとともに、感染源の隔離措置することが先決問題であるので、これが推進に一層の努力を望む。

なお、発見報告、負担申請ならびに収入認定等事

米子	根雨	倉吉	鳥取	浜村	郡家	計
八	二五	五三	二	四三	一三一	一三一
八	二五	五三	二	四三	一三一	一三一
一三	三九	八九	三	七八	二二二	二二二

務処理および入院手続の迅速化につき配慮されたい。

(三) 患者家族健康診断ならびに管理検診の完全実施については、結核予防思想の普及徹底をはかる等予防事業の滲透に努力するとともに検診体制の確立につき創意工夫を望む。

(四) 居宅療養室の管理については放任されているので、これが実態を把握し、管理の万全を期すべきである。

(五) 定期予防接種は各所とも低調である。これが要因にかい、よ、の比較的長期性が認められるが、とくに乳幼児については完全実施することく受診の計画実施につき検討の要がある。

(六) 健康診断実施後十日以内の報告義務の履行について行政指導の万全を期されたい。

(七) ケイリン号(一号車、二号車)の配車について検討するとともに運転手の配置につき当局の考慮を望む。

五 伝染病予防事業について

(一) 本年も浜村管内酒津、倉吉管内東伯町等赤痢の集団発生を見たが、近年毎年集団発生の激増にかんがみ、住民の衛生思想の高揚浸透をはかるほか、特定対象に対する検便の励行、患者発生時において迅速措置できるよう防疫体制確立になお配意の要がある。

(二) 水道施設、保育施設等の衛生状態の把握につとめ衛生管理の徹底を期されたい。

水道普及状況

上水道、簡易水道以上の施設数 滅菌機の無い施設 普及率(給水人口)	鳥取郡家浜村倉吉米子根雨計						
	鳥取	郡家	浜村	倉吉	米子	根雨	計
(人)	三	二〇	一六	五〇	二七	二六	三〇三
(口)	一九、七〇三	七、八八二	一六、二二五	一三、五五〇	一八、七三三	三九、一八一	五九、一四二
(率)	〇・一五	〇・二五	〇・一八	〇・三七	〇・一四	〇・六六	〇・三三

六 簡易水道施設について

昨年度は衛生研究所とともに簡易水道の実態調査が行なわれ、改善指導がなされていた。県下の水道普及状況等は別表のとおりであり、いまだに普及率のきわめて低い管内、滅菌機の無い施設、滅菌機の使用方法的に不十分なもの、水質の不適切なもの等があるので普及改善および完全使用に指導啓蒙の要がある。

また、各保健所別に水道技術管理者協会の設立が進められているが、市町村技術者の管理体制の充実と技術者の養成、指導者の研修につとめられたい。

小規模水道については、簡易水道以上に不適切なものが多いので、指導を充にし、可能なものについてはこれが広域簡易水道に転換させる等努力されたい。

七 狂犬病予防事業について

登録および注射状況は次表のとおりで、前年度と比較し若干増加しているが、第二回目の注射は昨年度の七三・一％に比較し八四・七％と向上しているの、今一層の努力を望む。

畜犬登録ならびに注射状況表 (注) () は再交付分で内書

種別	保健所別						
	鳥取	郡家	浜村	倉吉	米子	根雨	計
登録	一、六八四	八〇〇	二四三	二、二二二	二、六四四	八〇〇	八、七三三
	一、〇三三	八〇〇	二四三	二、二二二	二、六四四	八〇〇	八、七三三
	一、二六六	九七七	二四三	二、二二二	二、六四四	八〇〇	九、五三三
注射	二、三六六	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三
	二、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三
	二、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三	一、三三三

また、野犬捕獲人夫の身分の安定と各保健所に常勤させることについて関係当局の善処を望むとともに、鳥取、倉吉、米子三保健所以外の専用車による野犬捕獲も検討の要がある。

畜犬捕獲状況

保健所別	鳥取	郡家	浜村	倉吉	米子	根雨	計
捕獲数	六一四	一八六	七〇	二六〇	五六四	八六	一、七八〇
処分数	四七九	一五六	六一	二〇四	二六一	五〇	一、一八一
返還数	一三五	六〇	九	五六	三〇三	三六	五九九

八 食品、環境、業事等各監視業務について
これら監視員の配置は前年度とほぼ同様で、その結果は監視回数法定されている食品関係のものは別表のとおりであつて、法定回数にはほど遠く、その他のも

食品衛生監視状況表

施設 法定監視回数 実 法定監視回数に対する実績比 監視従事者数 右一人当監視実績平均	鳥取県						計
	鳥取市	鳥取郡	浜村	倉吉	米子	根雨	
数	1,121	1,437	4,769	1,474	1,121	2,200	5,002
計画数	1,000	1,000	4,300	1,000	1,000	2,000	5,000
実績比	112.1%	143.7%	110.9%	147.4%	112.1%	110.0%	100.0%
従事者数	6,527	7,972	25,000	12,000	12,000	25,000	88,499
平均	1.76	1.81	5.34	1.23	1.10	1.25	1.76

のについても各保健所ともほとんど兼務者によつて監視されている状況で、大半は一斉監視が重点的に行なわれているに過ぎず、監視できないものは翌年度に繰り越される状況であつた。

九 保健婦の所外活動状況について

保健婦の患家訪問状況は次表のとおりで、前年に比し東部地区各保健所においてやや上昇し、そのおもなものは結核、伝染病関係である一方、中、西部地区各保健所は結核、その他等の訪問が減少し、総合的に前年

に比し一、七〇〇回減少している。本年度

は患者登録カード作成等に相当時間が充当されているが、市町村保健婦等と緊密な連携をはかり、患家訪問の効率的実施について一層の努力を望む。

保健婦家庭訪問状況 (延件数)

種別	鳥取県											計		
	鳥取市	鳥取郡	浜村	倉吉	米子	根雨	計	鳥取市	鳥取郡	浜村	倉吉		米子	根雨
結核	2,533	5,567	1,100	1,000	1,000	1,000	6,033	2,533	5,567	1,100	1,000	1,000	6,033	25,263
伝染病	876	1	1	1	1	1	881	876	1	1	1	1	881	881
乳幼児	174	1	1	1	1	1	178	174	1	1	1	1	178	178
未熟児	174	1	1	1	1	1	178	174	1	1	1	1	178	178
性病	3	3	3	3	3	3	18	3	3	3	3	3	18	18
母性	3	3	3	3	3	3	18	3	3	3	3	3	18	18
その他	3,997	1,112	1,112	1,112	1,112	1,112	6,558	3,997	1,112	1,112	1,112	1,112	6,558	25,263
計	3,997	6,683	2,229	2,229	2,229	2,229	13,556	3,997	6,683	2,229	2,229	2,229	13,556	50,526

十 精神衛生について

精神衛生法に基づく要措置患者数が逐年増加している。本年度該当者五二名に対し、委託病床が少ないため一名しか入院措置ができなかつた。委託病床増設の予算措置について関係当局の善処を望む。なお精神病患者数等の現状がまだ確実に把握されていない。市町村当局の協力を得てさらに努力する必要がある。

十一 母子衛生事業について

本事業中受胎調節の指導については、妊娠中絶の高率

十二 財産管理について

米子保健所試験検査室増改築工事内容は粗ろうで、とくに材料検収に検討を要するものがあつたほか、浜村保健所犬吠い、出場修理等善処を要するものがあつた。また、根雨および浜村保健所の旧間接撮影装置が所内に存置されているが早急に処分すること。

十三 事務処理の合理化推進について

(一) 内部け、組織確立につき創意工夫すること。

(二) 健康診断実施者(市町村長、学校長等)との契約締結について、倉吉保健所を除き行なっていないが検討すること。

(三) レントゲン写真撮影数等を確はするため検診日報を作成しているが、各所とも取り扱いが区々である。また、即報の要がある。

(四) 検診台帳の様式が不統一であるばかりでなく、整備が不十分で、計数確認に支障がある。

(五) 食品営業継続許可申請の申請遅延対策につき努めること。

十四 予算の執行について

(一) 運営費は若干増額を見、予算枠が内示される等、執行上やや容易になつたが、なお精神衛生、栄養改善、成人病対策、寄生虫予防等事業運営経費は、予算措置する必要がある。

(二) 伝染病予防接種繰替金は、地方自治法施行令の規定に従い、繰替払いした経費の定額に戻入するよう改めること。

なお、多額の生物学的製剤あつせん代金を現金で各保健所に取り扱わせていたのは適当でなかつた。

(三) 社会保険請求事務において、請求即調定のもの、収入即調定もの等区区であるので統一合理化のこと。

(四) 母子衛生費弁償金中には過年度調定分が含まれていた。

なお、未繰児負担金を雑入に収納しているものがある。

(五) 予防接種繰替金三七、五〇〇円の収入未済がある。(鳥取)

鳥取県監査公告第十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条の規定に基づき、昭和三十五年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十六年十月二十八日

鳥取県監査委員 松 本 利 治

同	萩原治郎
同	堀江実蔵
同	秋久勲

監査箇所 執行年月日

中央病院 昭和三十六年五月二十六日
高等看護学院 同

中央病院 昭和三十六年五月二十六日監査

監査委員	松 本 利 治
同	萩 原 治 郎
同	井 上 善 一
同	堀 江 実 蔵

一 業務運営の概況について

昭和三十四年度より、事業の一部を繰り越していたガン治療室は昭和三十五年八月にレントゲン治療棟は十一月にそれぞれ完成、ガン治療室は同年十一月より、レントゲン治療棟は昭和三十六年四月より使用していた。また、本病院の弱点である手術室の増築について

は、別項に記載のとおり、三十五年度において工事に着手していた。尚不用になつたレントゲン室等は将来を見透して合理的に配置転換が計画されていた。

業務については、第一内科等一〇診療科のほか、理学診療科、薬剤科、看護科、検査室、事務科で院長以下一八八名の職員により、総合病院としての機能を發揮しつつその運営に努力していた。

患者数は別表のとおり、入院患者一日平均二七八人で、前年度に比較すると六人増加しており、外来患者は一日平均五三三人で、前年度より八五人増加し、逐年増加のすう勢にある。また、科別により増減の傾向がかなり顕著に現われている。

なお、病床利用率は八七・四%で前年とほぼ同率である。

年度別	科目	外科	整形外科	内科	眼科	耳鼻咽喉科	婦人科	小児科	歯科	泌尿科	合計	平均日
昭和三三年度		一四、四七三	七、五八六	六〇、四六三	一、四八八	二、四四六	七、〇〇五	一、三三三	一、四二一		九四、六八一	二二九
昭和三四〇		二、三九九	二、〇七二	五五、五五五	一、七三三	二、七六五	一〇、一八八	二、四四三	七	九五	九三、三三三	二二五
昭和三五〇		二、二五五	一、八四八	四九、八三三	二、二五三	二、五五五	二、六七二	二、三三三	四三	二、四四三	一〇、四四三	二二六

年度別	科目	外科	整形外科	内科	眼科	耳鼻咽喉科	婦人科	小児科	歯科	泌尿科	合計	平均日
昭和三三年度		二六、〇六六	一〇、二二五	二九、四〇二	三、三三八	三、〇三三	九、六〇四	七、五六一	五、三三三		一〇、七五七	四〇〇
昭和三四〇		二〇、五五五	一七、五五五	三三、四七二	二、三三三	一、九六一	二、三三八	七、九四三	五、四九九	八、七三三	一、六〇六	四〇〇
昭和三五〇		一六、〇〇〇	三、五五五	三三、六六六	一、四六六	三、八三三	二、四四三	八、七二二	七、四三三	三、四八八	一、六〇六	四〇〇

二 病院事業の収支決算見込について
 本年度における収支状況は、經常費収入一二二、九九〇千円に対し、人件費、原材料費及び需要費その他の支出が一三、四〇八千円で、差引き単年度で九、五八二千円の決算剰余見込であった。
 しかしながら、臨時的支出として、公債費元利償還金二一、五四七千円、病院拡充費四〇、八八二千円、看護婦養成所費等三、九四五千円が見込まれるのに対

し、一般会計よりの繰入金五、三四五千円、日赤貸与分債償還金二、五三五千円、手術棟分及びガンセンター繰越分起債四七、〇〇千円、国庫補助二、三六八千円のほか、出張診療所使用料等九〇千円があるので、これらを差引きすると五四六千円の剰余となるが、これに前年度繰上充用した四七、三九六千円を考慮すると、本年度末繰上充用する額は四六、八四九、八三四円となる見込であった。

以上述べたとおり収支の規模は逐年拡大され、しかも運営は容易でないという勢にあるので、さきに昭和三十五年指定事業審査意見で述べたとおり企業会計方式を採用し、経営の合理化につとむべきである。

五〇〇千円、備品費一、一五〇千円がそれぞれ支出され食糧費四〇千円は不用額とされていた。
 四 経営の合理化について
 (1) 人件費は前年度に比較し、九、六八七千余円増加している。(すう勢比一二二%)これは給与改訂並びに自然増によるものであるが、人件費の増嵩は本事業経営上の一つの大きな問題点であるので努めてこれを抑制する如く正看護婦配置基準の確保、年令構成の適正化、作業能率の向上等に慎重に配慮すべきである。

三 手術棟の新設について
 本年度完成したガンセンタ一階上に手術棟新設計画がなされ、当初四三、四五〇千円(財源は起債四〇、〇〇千円、使用料及手数料三、四五〇千円)で施行予定であったところ起債変更のため財源内容を変更し(起債三五、〇〇千円、国補二、四二三千円、使用料及手数料六、〇二七千円)着工されたが工事遅延のため本年度二七、二三三千円執行し、昭和三十六年度一六、二一八千円(工事請負費一五、五一八千円、備品費六〇七千円、食糧費三〇千円)繰越していた。監査時現在外壁工事は完了し、内部塗装工事が施行中であつたが翌六月中旬竣工予定であつた。
 なお、前年度繰越ガンセンタ一新設事業費一一、一九〇千円に二、五〇〇千円追加し、工事請負費一二、

五 予算の適正執行について
 (1) 入院計算簿とカルテの照合、とくに計算簿的的確記入に努めること。
 (2) 重要機械器及び備品の照査確認に配慮し、その実態のは、握とこれが保全に努めること。

- (3) 退院票の活用による入院料の全額収納につき、さらに創意工夫すること。
- (4) たな卸の結果使用価値のないものは早急整理すること。
- (5) 雑収入のうち、雑入(目)については更に節を設定しその内容区分を明確にすること。
- (6) 給食人員の確保には更に工夫し、原材料費の効率的執行を図ること。
- (7) 収入決算見込において、収入未済額は四、四六七千余円で、その内訳は、当年度分一、二七九千余円、過年度分三、一八七千余円となるが未収金整理協力員制度等を検討し未収金の回収に鋭意努力すること。
- 六 機械器具の充実について
ガン治療室及びレントゲン治療棟の整備はほぼ完了したが、産科及び未熟児センターの施設は、利用率の割に設備が旧式なものもあり、哺育器も台数を増す必要がある。

高等看護学院 昭和三十六年五月二十六日監査

監査委員	松本利治
同	荻原治郎
同	井上善一
同	堀江実蔵

一 概況

当学院の職員構成は専任教員三名、事務担当者(兼務)三名のほか院内講師三二名、院外講師一九名で運営されている。これが経費は一般会計繰出金によるもので、本年度三、三三三千余円の決算見込みであったが、前年度(三、〇八四千余円)に比し二二九千余円増加していた。

これは給与ベースの引上げと、本年度から支給された院内講師報償費(時間当二〇〇円)の増加によるものである。

二 学生定員の充実と施設設備充実について
学生定員は二〇名であるが、入学許可数は昭和三十五年一六名、同三十六年一四名で定員を下回っている。

優秀者の応募勸奨、低学年の自宅通院制度等勘案し定員の充実について検討考慮せられたい。

なお、前年度監査において指摘した図書館、調理室、化学実験室等の整備充実について考慮の要がある。

三 卒業生の状況

本年度卒業者一五名の状況は県立中央病院三名、県外総合病院(東京、大阪等)八名がそれぞれ就職し、四名が助産、保健婦等の学校へ進学していた。

四 学科課程の授業時間について

学科目授業及び臨床実習実施時間をみると学科目指定最低基準を大きく上回って実施され、臨床実習時間が圧迫されて減少していた。また、講師の都合による欠講が多くいきおい必修学科は逐次延伸されている。

必修科目に時間を割くことは補習教育として己むを得ないと認められるが、これが時間の補填には教養科目の時間で調整する等実習時間を確保するとともに欠講講師には代講を準備する等して努めて計画的授業の実施に配りよせられたい。